



2026年2月4日

各 位

会社名 東洋埠頭株式会社  
代表者名 代表取締役社長 原 匡史  
(コード番号 9351 東証スタンダード)  
問合せ先 執行役員広報部長 松本邦宏  
(TEL 03-5560-2711)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025年10月31日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。本日、その一部につきまして、具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

### 1. 取得の方法

本日 (2026年2月4日) の終値 1,826 円にて、2026年2月5日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) におきまして、買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

### 2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	57,000株
(3) 取得結果の公表	2026年2月5日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向などにより、一部または全部の取得が行われない可能性もございます。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

2025年10月31日開催の取締役会における決議内容(2025年10月31日公表)

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	130,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.77%)
(3) 株式の取得価額の総額	220,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2025年11月5日~2026年3月3日
(5) 取得方法	① 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け ② 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け
(6) その他	本自己株式取得に必要な一切の事項の決定につきましては、代表取締役に一任いたします。

以上